

山口県警察 街頭防犯カメラ設置補助金

※ 地方創生臨時交付金対象事業

山口県警察では、犯罪の起きにくい社会づくりを推進するため、地域住民によって構成される自治組織などを対象に、新たに設置する防犯カメラの費用の一部を補助します。

補助額

- ☑ 1台につき上限 **25万円**
- ☑ 団体ごとの制限 **100万円**



補助率

- ☑ **4分の3** 以内 ※1,000円未満の端数は切捨て

補助対象
団体

- ☑ 地域住民により構成される自治組織
※ 町内会、自治会、連合自治会など

補助対象
経費

- ☑ 防犯カメラの購入、設置費用
- ☑ 防犯カメラの設置を示すプレートの購入、設置費用

注意 電気代などの維持費は補助の対象となりません。

補助対象
カメラ

- ☑ 各種犯罪の発生を抑止する目的で設置されるカメラであること
- ☑ 特定の場所に継続的に設置されるカメラであること
- ☑ 撮影された画像のうち、道路、公園その他の不特定多数の者が利用する場所の画像の面積が2分の1以上であること
- ☑ 録画機能があるカメラであること



問合せ先 ◆ 山口県警察本部
生活安全企画課安全・安心対策係
☎ 083-933-0110



補助金の申請から交付までの流れ

申請者

申請書の作成
(補助金交付申請書)

【添付書類】

- ・見積書
- ・函面
- ・団体の規約など

申請書

山口県警察

【申請期間】

令和8年

4月15日から

8月31日までを予定

書類確認

注意

補助金の執行状況により期間を短縮・延長する場合があります。

交付決定通知書受理

通知

防犯カメラ設置工事に着手

設置工事完了

報告書の作成
(事業実績報告書)

【添付書類】

- ・領収書
- ・設置後の写真 など

報告書

事業実績報告書受理

- ・報告書類の確認
- ・現地確認

報告書

補助金額確定通知受理

通知

補助金交付請求書の作成

提出

補助金交付額の確定

補助金交付請求書受理

補助金の受取

口座振込

補助金の支払い手続

123456789000